

令和5年度 習志野市立谷津南小学校 学校経営方針

学校教育目標

よく学び 豊かな心を持ち たくましく生きぬく児童の育成

- 明るく 思いやりのある子 <<豊かな心>>
- よく考え 学び合う子 <<学習の充実>>
- たくましく 元気な子 <<健康・安全>>

校訓 ①みんな ②なかよく ③みらいにむかって

学校の特徴・実態

1 学年・学級経営の充実、心の教育の推進

自尊感情や自己肯定感を高め、明るくのびのびと一人一人が輝く学年・学級経営を行う。そのための道徳教育の充実はもとより、生徒指導・特別支援教育の視点も重視しながら、いじめ等の早期発見・対応・未然防止をしていく。昨年度の長欠・不登校児童は4名であった。遅刻しがちな児童も多い。全職員が連携のもと児童理解に努めるとともに、一人一人の良さ、違いを認め、命の大切さを実感できる教育を推進する。

2 思考を深めるための「対話」を通じた学力の向上

発問・板書・ノート指導等の基礎・基本事項の徹底をふまえ、思考を深める過程での「対話」を中心とした研究を推進する。学力テストにおいては各学年大きな落ち込みはないものの、読むことや記述的な内容に課題がみられる。読み・書き・計算等の定着を図りつつ、対話を通して学ぶ楽しさや探求心を育てていけるよう授業力の向上を図る。また学校全体で読書活動を充実させ、読解力の向上を図る。

3 家庭と連携した健康・安全・体力の維持増進

谷津遊園跡地に建てられた谷津パークタウンとその周辺住宅に住む児童と、JR津田沼駅南口開発に伴う高層マンションから、路線バスを利用して通学する児童とがいる。登下校時の安全指導、バス車内でのマナー指導等を重点的に行う。

4 地域と連携した環境教育の推進

目の前に広がる谷津干潟、谷津遊園跡地に建てられた住宅地、谷津バラ園、谷津遊路商店街と地域教材に恵まれた学区である利点を生かして、「歴史と文化の街 習志野」を愛する教育を推進する。また地域の方々や関係機関の協力も得ながら、グローバル的な見方を生かして谷津干潟を中心とした環境教育を推進する。

目指すべき姿

児童のために 私たち教職員ができることを 丁寧に確実に 積み上げていく学校

【目指す学校（学級・学年）像】

- ① 生活と規律を大切にする学校（学級・学年）
- ② 勉強でがんばり合う学校（学級・学年）
- ③ 誰もが安心して過ごせる学校（学級・学年）
- ④ 話し合いのできる学校（学級・学年）
- ⑤ リーダーを中心に活動する学校（学級・学年）

【目指す教師像】

- ① 一人一人の子供の良さを大切にする教職員
- ② 一人一人の子供の可能性を引き出す教職員
- ③ 一言が心豊かな教職員
- ④ 公務員としての自覚を持ち、服務規律を順守する教職員
- ⑤ 教育目標の具現化を目指し、連携・協調できる教職員
- ⑥ 日々授業改善に努める教職員

【児童・教職員の共通行動】

- ① 気持ちのよい、さわやかな挨拶（共に挨拶しよう）
- ② 外遊びの奨励（共に遊ぼう）
- ③ 黙働清掃（共に働こう）
- ④ 整理・整頓（共に整えよう）
- ⑤ 信頼と笑顔（共に喜び、褒めることで価値観を伝えよう）

学校経営の重点目標

【心の教育】

- 一人一人の良さや違いを認め支持的学級風土をつくとともに、目標を達成した成就感や集団としての向上意欲を高める。
- 豊かな体験を通じた道徳教育や、人とのかかわりを深める特別活動を推進する。
- いじめ・不登校の未然防止に努め、校内体制での教育相談やインクルーシブ教育を充実させる。

【学力の向上】

- 発問・板書・ノート指導を基本とした、わかる授業、感動する授業を展開する。
- 「話す力」「聴く力」の育成を目指すとともに、対話を通して思考力を向上させる。

【体力の向上】

- 運動の楽しさや喜びを味わわせるとともに、規則正しい生活態度を育成する。
- バス通学を含めた登下校の安全指導や、病気・けがの予防、未然防止に努める。

【地域との連携】

- PTA 活動や地域団体等の方々と一体となった教育体制づくりに努める。

重点目標を達成するための具体的方策

(1) 学年・学級経営の充実

- ①学年・学級の目標を明確にした教育活動を推進する。
- ②一人ひとりのよさ、違いを認める学級作りに努める。
- ③目標を達成した喜びや成就感を大切に、集団の向上意欲を高める。
- ④支持的学級風土を高め、児童相互の好ましい人間関係を育てる。
- ⑤減点評価より加点評価を重視し、個性を認め伸ばすことに努める。

(2) 学習指導の充実

- ①指導内容を重点化し、評価方法の工夫、指導方法の改善を図り、生徒指導の機能を生かした「わかる授業」を通し成就感を持たせる。
- ②体験活動や言語活動を大切にする学習を充実する。
- ③自ら学び、思考し表現する力を育成する。
- ④地域教材の開発（谷津干潟）に努めるとともに、積極的にその活用に努める。
- ⑤保護者と連携し家庭学習の充実を図る。

(3) 生徒指導・教育相談の充実

- ①教師と子供、子供相互の望ましい人間関係の確立を図る。
- ②子供の実態把握を重視し、いじめ・不登校・問題行動等の早期発見、早期対応に努める。
- ③明るく規則正しい生活態度の育成を図る。
- ④教育相談の充実を図り、児童・保護者の悩みを共感的に受け止め、問題解決に積極的に取り組む。
- ⑤家庭や地域、学区の中学校、関係機関との連携を図る。

(4) 特別支援教育の推進

- ①特別支援教育コーディネーターを中心とした、体制づくりを推進する。
- ②教育的支援が必要な児童に対して、特別支援コーディネーターを中心として、校内委員会を機能させ個に応じた支援体制の工夫改善に努める。
- ③特別支援教育についての共通理解を図り、適切な就学指導を推進する。
- ④通常学級と情緒・特別支援学級との交流を積極的に実施し、児童相互の理解に結び付けるように努める。
- ⑤ユニバーサルデザインの視点による環境整備や授業改善を行い、学びの充実に努める。
- ⑥保護者・関係機関との連携により、適切な指導・支援の推進を図る。

(5) 研究・研修の充実

- ①研究教科を通して、自ら学び、思考し、表現する力等が身に付く指導方法の改善を図る。
- ②継続的に社会科・生活科の授業研究を重ね、対話を通じた学力の向上を目指す。
- ③指導力向上のための校内研修を実施する。
- ④特別支援・いじめ等の課題解決に向けた研修を実施する。
- ⑤目標申告制度を生かし、個々の目標達成を通してレベルアップをめざす。

(6) 環境の重視

- ①子供の成長を促進する学習環境、教材・教具の充実を図る。
- ②教師と子供による美化活動の推進を図る。
- ③豊かな環境をめざして、施設設備の充実及び校内緑化を計画的に推進する。
- ④言語環境の整備（教室環境・板書・教師の言葉・放送・児童の言葉づかい・差別用語等）に努める。
- ⑤日常の清掃活動を充実する。「汚いところは、危ないところ」

(7) 健康増進・安全教育の推進

- ①ヘルスプロモーション（より健康に）を基本方針の根底におき、教育活動の中で「心の健康と生活習慣の関する指導」に努める。
- ②教科体育を充実させるとともに、年間を通じた体力づくりに努める。
- ③教育活動全体を通して、あらゆる場、機会において、危険に対する予知の力を高め、実践的な態度の育成を図る。
- ④日常の健康観察、定期的な安全点検及び水泳指導、避難訓練などの指導を通して事故防止と安全保持に努める。
- ⑤バス通学の実態を把握し、課題を整理しながら通学の安全・安心に努める。

(8) 道徳教育の推進

- ①新学習指導要領の趣旨を理解し、「考え・議論する」道徳科に向け実践を重ねる。
- ②道徳教育の全体計画及び指導計画の改善に努め、教科及び特別活動との連携を図る。
- ③道徳の時間数の確保と内容の充実を図る。
- ④心の教育を重視し、いじめ等の発生防止に努める。

(9) 学校人権教育の推進

- ①一人一人の人権を尊重し、学校生活の中の様々な矛盾・偏見をなくすことに努める。
- ②差別をしない、差別に負けない、差別を許さない、傍観しない子どもを育てる。
- ③縦割りの異年齢グループの活動を充実し、人間関係形成力（コミュニケーション力）を培う。

(10) 学校事務の適正処理

- ①適正で迅速な会計処理を行い、相互確認をする。
- ②文書は起案または簡易起案により作成し、書類の突合確認を定期的実施する。

(11) 地域とともに歩む学校の推進

- ①PTA活動、懇談会、学校だより、ホームページ活用等により、学校教育への理解と協力を図る。
- ②教育内容の公開に努め、家庭や地域社会との相互理解を深める。
- ③地域学校協働活動や学校運営協議会の充実を図り、地域の理解と協力が得られるように努める。
- ④学校評価を公表・共有し学校関係者評価委員会を開催し、より充実した教育活動の推進に努める。
- ⑤後援会や地域団体との連携を密にし、子供の健全育成・安全対策を促進する。
- ⑥社会人の活用と学校支援ボランティアを活用し、地域一体の教育体制づくりに努める。
- ⑦地域行事に積極的に参加し、地域とのつながりを深める。

(12) 働き方改革の推進

- ①子供と向き合う時間の確保や教職員自身の健康保持のため、行事や会議の在り方について見直す。